



町村自治

1月 2016 平成 28年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 小笠原 靖介 ● 印刷所 長尾印刷(株)
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号(年4回発行) TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347
ホームページ <http://www.aomori-chousonkai.jp/> E-mail ack@aomori-chousonkai.jp



ろっかぽっかの体験プランで 心もからだもぽっかぽかに

冬に恋しくなるのは、やっぱりあったかい温泉ですよね。「スパハウスろっかぽっか」では、毎月楽しめるイベントやプランを用意して皆さんをお待ちしています。

ご宴会の昼の団体プランでは地元・戸鎖手打ちそば愛好会とくさりの指導によるそば打ち体験(1日1団体限定)などもできますよ。この冬はちょっと足を伸ばして、六ヶ所村を訪れてみませんか。全プラン10名様からのご利用で、県内全域無料送迎をいたします。

【No. 1209】

〔スパハウスろっかぽっか 露天風呂 ろっかしょむら 六ヶ所村〕

- 新年のごあいさつ……………2
- 全国町村長大会……………4
- 市町村長会議(町村の部) ……6
- まちづくりへの挑戦 三戸町……………14
- いまが旬! ………………16
- 随想 戸田六ヶ所村長……………20





新春にあたり

青森県町村会長 吉田 豊

新年あけましておめでとうござい
ます。

町村長をはじめ関係各位におかれま
しては、新春をお健やかに迎えのこ
とと心からお慶び申し上げますと
に、日頃の本会に対する御理解と御協
力に厚く御礼申し上げます。

東日本大震災から四年十カ月余が経
過しましたが、被災地は依然として厳
しい状況にあり、今後も復興を進め、
被災者の一日も早い生活の再建と地域
の再生を強く願うものであります。

現在、わが国は、急速な少子高齢化
や人口減少、基幹産業である農林水産
業の衰退など極めて厳しい状況下にあ
りますが、われわれ町村は、地域特性
や資源を活かした施策を展開し、豊か
な住民生活と個性溢れる多様な地域づ
くり邁進していかねばなりません。

こうした中、本会は町村が直面して
いる喫緊の課題に対応するため、要請
活動等を通し、町村の声を訴えて参り
ました。

昨年六月には、本会と県、県市長会
の合同により、県選出国会議員に対し
地方創生の推進や地方財政基盤の充
実・強化などの重点施策を説明する
とともに、自由民主党並びに関係省庁に
対し重点施策の要請活動を実施しまし
た。また、市町村長会議では本会から
の提言事項を県に説明したほか、青森
県立高等学校将来構想検討会議におけ
る意見陳述やT P P協定に関する緊急
要請などについても、適時適切な要請
活動等を実施してきたところでありま
す。

さて、本年三月二十六日には北海道
新幹線新青森・新函館北斗間が開業し
ます。全線開通している東北新幹線、
航空機、船舶等の交通網を組み合わせ
た立体観光の推進や、町村が持つ文化
歴史、特産品等多彩な魅力の活用によ
る交流人口、観光客の増大等を図るた
め、本会では町村が実施する事業に対
し、県市町村振興協会の支援を得て、
町村の魅力発信事業への助成を継続し
て実施してきたところであります。

あけましておめでとうござい ます

青森県町村会

会 長 吉 田 豊

副 会 長 金 澤 満 春

同 森 内 勇

理 事 阿 部 義 治

同 相 川 正 光

同 関 和 典

同 斗 賀 壽 一

同 飯 田 浩 一

同 山 本 晴 美



申し上げるまでもなく、町村が自主性・自立性を発揮して様々な施策を着実に実施していくためには、何よりも地方の自主財源を拡充し、町村の財政基盤を強化することが不可欠であります。

平成二十八年度政府予算案における地方財政対策では、一般財源総額が前年度を上回る六十一兆七千億円が確保されるとともに、地方税収が増収となる中で地方交付税の減少が一千億円とほぼ前年度並みの十六兆七千億円が確保されましたが、財政力の弱い町村にとつて、地方交付税は生命線ともいふべき極めて重要な財源であります。国に対しては、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充や、「歳出特別枠」の堅持、地方交付税等の総額を確実に確保することなど、引き続き、財政力の弱い自治体に適切に措置することを求めていく所存であります。

政府は「地方創生」を内政の最重要課題に掲げ、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援することで、人口減少の克服と地域の活性化に向け政府一丸となつて、推進していくこととしております。私も町村長は、政府の取り組みと十分連携し、自らの地域の実情に応じ、その個性を活かしながら、新たな価値を生み出していくとともに、「地方創生」を「日本創生」に繋げるよう、全力でこの課題に取り組んで参る所存であります。

次に、農山漁村の再生には、農林水

産業の振興が不可欠であります。農山漁村には、食料の供給や国土の保全などの価値に加え、再生可能エネルギーの蓄積といった新たな可能性を有しており、その存在意義は一層増しております。

そのような中、去る昨年十月、TPP協定が大筋合意に至りました。今回の合意により、本県の農林漁業者や関連産業に携わる関係者から大きな懸念の声があります。このため、これまで以上に国内農林水産物の品質や安全性に対する国民の理解を深めるとともに、影響を受ける農林漁業者が希望をもつて経営に取り組めるよう、重要五品目ははじめ農林水産業の振興とともに、農山漁村の活力を維持するためのTPP対策について国に求めて参る所存であります。

今後とも本会は、町村の活力あふれる地域社会と輝かしい未来の実現に向け、町村長相互の連携を一層強固なものとし、直面する困難な課題に積極果敢に取り組むとともに、県をはじめ全国町村会、関係機関と連携し、山積する諸課題の解決に向けて全力を尽くして活動を展開して参る所存でありますので、引き続き皆様方の御支援と御協力をお願い申し上げます。

町村長をはじめ関係各位の益々の御健勝と御活躍、また地域社会の発展を心から祈念いたしましたして、新年の御挨拶といたします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

監事 三浦正名

同 吉田満

同 平田博幸

常務理事兼事務局長

小笠原靖介

ほか職員一同

青森県市町村総合事務組合

管理者 吉田豊

青森県広報広聴協議会

会長 吉田豊

全国山村過疎地域振興連盟

青森県支部

支部長 野坂充

発電関係市町村全国協議会

青森県支部

支部長 関和典

震災からの復興、地方創生の推進などを訴える TPP協定に関する特別決議を採択

全国町村長大会



全国町村会は、十一月十八日、東京都のNHKホールで全国町村長大会を開催し、県内町村長をはじめ、全国の町村長など約一千三百人が参加した。

決議（項目抜粋）

- 大会では、藤原全国町村会長（長野県川上村長）があいさつし、「安倍内閣が進めている地方創生を日本創生につなげていけるよう、全力で取り組んでいく。また、大筋合意したTPP協定が、中山間地域の農業に深刻な打撃を与えるのではないかと懸念しており、最重要の問題として今後も対応していく。誇りある地域づくりのために、困難な課題に積極果敢に取り組んでいこう。」と参加者に訴えた。
- この後、内閣総理大臣代理の萩生田内閣官房副長官、大島衆議院議長などの来賓あいさつに続き、町村長への応援メッセージとして、町村の復興を考える会会長の山口衆議院議員が参加者を激励した。
- その後、議事に入り、九項目の決議案と、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に関する特別決議案が、満場一致で決議された。さらに、三十三項目の大会要望も一括採択された。
- 大会の決議事項及び特別決議は次のとおり。
- 一 東日本大震災からの復興の加速化をはかるとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。
 - 一 地方創生を強力に推進すること。
 - 一 地方分権改革を強力に推進すること。
 - 一 道州制は導入しないこと。
 - 一 「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、歳出特別枠及び別枠加算を堅持し、地方交付税等の一般財源の総額を確保すること。
 - 一 償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、車体課税の見直しは代替財源の確保を前提とすること。
 - 一 田園回帰の環境を充実させるとともに、農山漁村の振興をはかること。
 - 一 都市と農山漁村の共生社会を実現すること。
 - 一 領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。

本県、岩手、秋田で合同研修

北東北三県町村長中央研修会



寺島氏が地方創生について講演

本会、岩手県町村会、秋田県町村会は、十一月十八日、

三者合同により、東京都のホテルニューオータニで北東北三県町村長中央研修会を開催した。出席者は各県町村長及び事務局長等約八十人。研修会では、本会の吉田会長のあいさつに続き、一般財団法人日本総合研究所理事長で多摩大学学長の寺島実郎氏が「世界の構造変化と日本―2016年、地方創生（地域活性化）に向けて」と題し講演した。

自治功労者の推薦等を決定

第5回理事会

本会は十月十九日、青森市の県共同ビルで理事会を開催した。出席者は吉田会長をはじめ役員町村長十一人。理事会では全国町村会表彰規程による自治功労者の推薦など三件の事項を協議した。協議事項は次のとおり。

協議事項
○全国町村会表彰規程による

自治功労者の推薦について自治功労者として一名を推薦する。
○青森県町村会表彰規程による被表彰者について自治功労者として九十名を被表彰者とする。
○県選出国會議員との懇談会並びに平成二十七年北東北三県町村長中央研修会及び北東北三県町村長中央交流会の開催について懇談会は十一月十七日、研修会及び交流会は十一月十八日全国町村長大

会終了後に開催する。

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に関する特別決議

平成27年10月5日、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉の大筋合意がなされた。

今回の合意は、幅広い分野に影響を及ぼすとともに、農林水産業においては、中山間地域のみならず相対的に条件が整った農業地域にも深刻な打撃を与える懸念がある。このことは、食料自給率の低下を招くとともに、「美しく活力ある農山漁村」の構築が妨げられ、地方創生を推進する上で支障となりかねない。

全国町村会は、昨年9月に農業・農村政策のあり方について提言を行い、その中で「都市・農村共生社会の創造」を主張し、国土保全や水源の涵養、環境・景観の維持等、農山漁村が有する価値の重要性を訴えてきた。

政府においては、これまで以上に国内農林水産物の品質や安全性に対する国民の理解を深めるとともに、影響を受ける農林漁業者が希望をもって経営に取り組めるよう、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

1. 国内農林水産業の振興

- 重要5品目については、以下の対策も含めた、強力な振興施策を速やかに講ずること。
 - コメについて、新設された国別枠の買い上げに対する万全の財政措置と、飼料用米等に対する直接支払交付金、経営所得安定対策への十分な財政措置
 - 麦について、マークアップの削減により生じる経営所得安定対策の財源不足に対する十分な財政措置
 - 牛肉・豚肉について、経営安定特別対策事業等の拡充、これら事業の法制化と十分な財政措置
 - 乳製品について、酪農経営安定対策の拡充と十分な財政措置
 - 甘味資源作物について、現行の糖価調整制度の維持が可能となるような十分な財政措置
- 重要5品目以外の、林産物、水産物、果樹等については、生産基盤や流通体制の整備、国内需要の喚起、燃油・飼料代等の生産コスト対策等、確実に再生産が可能となる諸施策を講ずること。
- 所得の向上による担い手の育成・確保、生産力の向上、6次産業化等による高付加価値化、国内外の新たな需要の開拓など、農林水産業の体質強化対策を講ずること。
- 多くの関税が長期にわたり段階的に削減されることから、これらの影響やその根拠となるデータを毎年度詳細に開示すること。その上で、各品目における影響に対し、機動的かつ継続的に対応できるよう、十分な資金を有する「TPP対策基金」を創設すること。
- 今後の貿易交渉にあたっては、今回の大筋合意の内容を前例としないこと。

2. 農山漁村の活力の維持

今回の合意による影響は地域によって多様であり、その農林水産業振興対策は、地域の実情に最も通じた地方自治体が、多面的機能を十分発揮させつつ「農山漁村の振興」とのバランスをとりながら実施するべきものである。過度に農林水産業の生産性を追求した振興策は、地域の働く場やコミュニティ形成の場を喪失させ、農山漁村人口の減少を招き、農山漁村の活力維持を阻害するおそれがある。

政府においては、地方自治体が、農業経営力の強化や6次産業の育成など、農村の価値を高めるような独自の対策を、上記の観点から主体的に実施できるよう、国が使途の大枠を決定した上で、地方自治体に客観的な基準により配分する、既存の補助金を統合した新たな交付金「農村価値創生交付金（仮称）」を創設するべきである。

我々も政府とともに、これらの施策を通じ、農山漁村の価値を向上させ、その活力の維持を図るため、全力を挙げて取り組む決意である。

東日本大震災からの復興と 防災・減災対策など12項目を提言

まち・ひと・しごと創生、北海道新幹線誘客対策等で意見交換

平成27年度市町村長会議（町村の部）

県は十月二十日、青森市の青森国際ホテルで平成二十七年
度市町村長会議（町村の部）を開催し、本会から吉田会長、
金澤、森内両副会長はじめ全町村長が出席（代理出席一人
含む）し、県に対し東日本大震災からの復興と防災・減災
対策など十二項目の提言事項を説明し、実現を強く訴えた。



吉田会長が本会の提言を説明

会議には、県側から三村知事ほか関係部局長、各地域県民局長と、本会からは吉田会長をはじめ県内全三十町村長（代理出席一人含む）と各郡町村会事務局長等が出席した。主催者の三村知事のあいさつに続き、吉田会長が県に対する提言を述べ、県担当部局からは、当日回答の項目に対する所見が述べられた。（概

要は後述のとおり）

次に県・町村共通の政策課題として、県提出の「まち・ひと・しごと創生に係る取組について」及び本会提出の「北海道新幹線新青森・新函館北斗間開業を契機とした誘客対策及び地域経済の活性化について」をテーマに活発な議論が行われた。

本会提言に対する県所見

（会議当日回答分の概要を掲載。番号は左記の提言項目番号に符合）

2 地方創生の推進について
 Ⅱすべての市町村が年度内に総合戦略を策定できるように、それぞれの市町村のニーズに合ったきめ細やかな支援を行いたいと考えている。また、本県の人口減少克服のためには、地域住民に最も近い市町村の取組が重要であり、緊密に連携することが重要となる。

県は、市町村との連携強化を図るとともに、市町村の主体的な取組を支援していきたい。
3 町村財政基盤の充実強化
 についてⅡ町村の実状を十分に把握しながら、町村の将来にわたる安定的な財政運営の実現に向け、地方の重要な財源となつている税目の堅持や車体課税の見直しに伴う代替財源の確保を含め、引き続き国に働きかけていく。

8 医療・保健・福祉・子育て支援施策の推進について

（1）総合的な子育て支援対策の推進についてⅡ乳幼児等医療費や保育料など子育ての経済的負担を軽減する制度は、自治体の財政力により格差が生じることがないよう、全国共通の安定した制度として国が行う重要な少子化対策であると考えており、今後も国に働きかけていく。

（3）弘前大学医師修学資金支援事業についてⅡ平成二十六年以降の入学生に係る市町村負担への電気事業連合会からの寄附が困難となつたことに伴う平成二十八年度以降の負担について、県は最大限の財政支援を行うという

考え方に立ち、これまでの電気事業連合会の寄附で賄ってきた八分の三相当分の事業費を、県が八分の二、市町村が八分の一を負担することで事業を継続し、本県の医師不足の解消、地域偏在、診療科偏在の改善を図っていきたい。

9 雇用及び移住・定住者促進施策の推進についてⅡ女性や若者の創業を積極的に支援するほか、UIJターンによる創業の促進に取り組む。移住・定住促進の施策は、各市町村の受入体制の整備状況や意見等を踏まえながら検討していく。

10 農林水産業の振興について

（2）TPPについてⅡ知事を本部長とする「青森県TPP協定対策本部」を設置し、節目節目で市町村に情報提供していく。これまで同様、町村会、市長会とも連携して国に強く求めていきたい。

（5）新品種「晴天の霹靂」のブランド確立と県産米の評価向上についてⅡ本年産は県内販売を中心としつつ、情報発信力の高い首都圏においても、戦略的プロモーション活



三村知事が県と町村の一層の連携を呼びかける

動に、関係者一丸となって取り組む。「青天の霹靂」をけん引役として、他主要品種についてもPR活動を展開し、県産米全体の評価向上につなげていく。

(8) 6次産業化と販路拡大について

② 県産農林水産品の輸出拡大について 輸出関係団体等と連携し、輸入業者の産地招へい等により、輸出を進める。また、輸出に取り組む中小企業の支援や県産食材の売り込みを図る。

11 社会基盤の整備促進等について

(3) 下北半島地域における

道路交通網等の整備について
① 国道279号の国直轄での整備・管理を国に対し働きかけること 国道279号の重要性及び国の関与の必要性について、県議会や関係市町村等と一体となって、引き続き粘り強く訴えていく。

② 国道338号の狭隘な道路や急カーブの解消等の整備促進を図ること (砂小又工区の整備促進) 平成二十五年度から社会資本整備総合交付金事業として事業着手した。引き続き、地元東通村の協力を得ながら、事業を進めていく。

③ 大間町からむつ市まで新たな付け替え国道として防災避難道路の整備促進を図ること 国に重点的に要望すべき事項を整理していきたいと考えており、今年度は、物理探查結果の解析・地質特性検討を行っている。

④ 県道泊陸奥横浜停車場線の通年通行可能な路線としての整備促進を図ること 現道の維持補修対策を行うなど、通行の安全確保に努めている。優先的に整備すべき区間の設定や、整備手法及び整備水準

等について検討が必要であり、地元町村と協議を行いながら検討を進めていきたい。

12 教育施策等の推進について
市町村に情報提供するとともに個別に訪問し、各市町村長や市町村教育委員会教育長から、県立高等学校の今後の在り方や県立高等学校教育改革への市町村の関わり方等についてご意見をいただいているところであり、今後とも各市町村等から意見をいただき、取り組んでいく。

(1) 県立高等学校の在り方

平成27年度市町村長会議 (町村の部) 提言項目

- 1 東日本大震災からの復興と防災・減災対策について
- 2 地方創生の推進について
- 3 町村財政基盤の充実強化について
- 4 観光客誘客対策の強化について
- 5 電子行政の推進について
- 6 青年交流事業の実施について
- 7 海岸漂着物の廃棄処理対策について
 - (1) 漂流・漂着ゴミ対策の推進について
 - (2) 海岸漂着海藻の処理対策について
- 8 医療・保健・福祉・子育て支援施策の推進について
 - (1) 総合的な子育て支援対策の推進について
 - (2) 地域医療対策について
 - (3) 弘前大学医師研修学資金支援事業について
 - (4) 国民健康保険制度の安定運営について
 - (5) 健康づくりと健康寿命の延伸について
- 9 雇用及び移住・定住者促進施策の推進について
- 10 農林水産業の振興について
 - (1) 農政改革について
 - (2) TPPについて
 - (3) 担い手の確保・育成対策等について
 - (4) 漁業経営安定対策の強化について
 - (5) 新品種「青天の霹靂」のブランド確立と県産米の評価向上について
 - (6) りんご生産振興対策等の推進について
 - (7) りんご果実飲料の原料原産地表示について
 - (8) 果樹経営安定制度の確立について
 - (9) りんご防除体制の強化について
 - (10) 特産果樹に対する放任園発生防止対策について
 - (11) 6次産業化と販路拡大について
- 11 社会基盤の整備促進等について
 - (1) 道路の整備促進及び道路整備予算の確保について
 - (2) 主要幹線道路等の整備促進について
 - (3) 下北半島地域における道路交通網等の整備について
 - (4) 市町村道除排雪費の確保について
 - (5) 函館〜大間フェリー航路の恒久的運航に向けた制度の確立について
 - (6) 一級河川岩木川及び馬淵川の整備促進等について
 - (7) 下水道事業に係る元利償還負担の軽減について
- 12 教育施策等の推進について
 - (1) 県立高等学校の在り方の検討について
 - (2) 学校施設等の防災機能の強化等について

都市・農村共生社会創造 シンポジウムin青森を開催

本会は十二月二十一日、青森市のラ・プラス青い森で都市・農村共生社会創造シンポジウムin青森を開催した。出席者は町村長をはじめ県市町村職員等、約百名。本シンポジウムは、全国町

村会が取りまとめた「農業・農村政策のあり方についての提言」で主張している、「都市・農村共生社会の創造」と「田園回帰の時代を拓く」ために、何をすべきかについて、基調講演やパネルディスカッション

「日本の出番、 祖国は甦る」 をテーマに講演 市町村長等特別研修会

本会は、県市長会、県市町村振興協会との共催により、十月十九日、青森市のラ・プラス青い森で市町村長等特別



青山氏が講演

吉田会長のあいさつの後、株式会社独立総合研究所（独研）代表取締役社長・兼・首席研究員の青山繁晴氏が「日本の出番、祖国は甦る」と題し、青山氏が現場を回って得た情報等について講演を行った。

ン等を通じ考えるため開催した。

吉田会長のあいさつの後、ジャーナリストの松本克夫氏が「豊かさの物差しを替える」都市と農村の共生を目指して」と題し基調講演を行い、経済的豊かさを追求するだけでは、人口減少や人口の一極集中は止まらない。田園回帰は産業社会の論理からの離脱

コーディネーター



大澤 泰智氏
春 義彦氏
工藤 健氏
弘前大学大学院
平井准教授

情勢説明



県企画政策部地域活力振興課
松野課長

基調講演



ジャーナリスト 松本氏

パネリスト



デザインスタジオ
グリーンワークス 大澤氏



県庁職員 木村氏



弘前市移住コンシェルジュ
いつものこと編集部 工藤氏



はる農園 春氏

である、などと講演した。引き続き、県企画政策部地域活力振興課の松野課長が「青森県における移住促進の取組について」と題し、移住促進に向けた県内取組状況と今後の展望等について説明した。

続いて「青森における田園回帰のいぶき」をテーマに、パネルディスカッションを行った。コーディネーターを弘前大学大学院地域社会研究科准教授の平井太郎氏が務め、パネリストは、青森県庁職員の木村みほ氏、デザインスタジオグリーンワークスの大澤泰智氏、はる農園の春彦氏、弘前市移住コンシェルジュ、いつものこと編集部の工藤健氏が務め、それぞれの実践と経験を踏まえ意見を交わした。大澤氏は「本県はデザイナーとしてマルチに仕事ができる半面、全て自分でやらないといけない。何かを始めようとする人には良い環境」と語った。また、木村氏は「移住後に行政の人と地域を回り、地元の人に紹介してもらおうことで、周囲の反応が変わり、地域に入り込みやすかった。」と述べ、平井准教授が「移住者が地域に溶け込んで、ともに歩む体系づくりを進めてほしい。」と呼びかけ、本シンポジウムを結んだ。

TPP協定に関する緊急要請

地方六団体で農林水産省及び内閣官房TPP政府対策本部に要請

本会は十月二十二日、東京都内で、地方六団体合同によりTPP協定に関する緊急要請を農林水産省及び内閣官房TPP政府対策本部へ要請した。

今回の要請は、TPP協定交渉が大筋合意に至り、農林水産分野においても、政府一体となって万全の措置を講ずることとしているが、県民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸



金澤副会長、三村知事らが緊急要請を実施

念されているため、農林水産業の持続発展等に向けた対応策を講ずることを求め実施したものの、

要請には、本会の金澤副会

長や三村県知事らが参加し、農林水産省の森山農林水産大臣、内閣官房TPP政府対策本部の佐々木国内調整総括官に面談のうえ、各分野における影響を早急に明らかにすることや、農林水産業の持続的発展への対策等、四項目を強く求めた。

要望内容は、次のとおり。

TPP協定に関する緊急要請

本県では、TPP協定交渉に関して、衆参両院農林水産委員会決議を遵守するとともに、国民への十分な情報提供と説明を行い、農林水産分野における重要品目の関税を維持するなど、我が国の農林水産業の将来にわたる持続的発展が図られるよう強く求めてきました。

先日、TPP協定交渉が大筋合意に至り、国においては、TPP総合対策本部を設置し、総合的な政策対応に関する基本方針を示しており、農林水産分野においても、政府一体となって万全の措置を講ずることとしています。

しかしながら、TPP協定は、県民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、とりわけ本県の農林漁業者や関連産業に携わる県民は大きな不安と懸念を抱いています。よって、以下のことを強く求めます。

記

- 1 政府においては、交渉結果等について県別に説明会を開催し、農林漁業者はもとより、地域の関係者等に対し、りんごなど重要品目以外の品目や他の分野についても、迅速かつ十分な説明を尽くすこと。
- 2 TPP協定に伴う各分野における影響、特に農林水産業や関連産業への影響を早急に明らかにすること。
- 3 政府として、担い手が将来にわたり意欲と希望を持って経営に取り組み、地域の農林水産業が確実に再生産を図り持続的な発展ができるよう、万全な対策を講ずること。
- 4 その際、食料の供給はもとより、国土の保全など、我が国の農林水産業が果たしている役割について、国民的な理解の醸成を図るとともに、人口減少など国内の環境変化も踏まえた対策とすること。

二十八年度法令外負担金を審査

負担金等委員会

本会は十月十九日、青森市の県共同ビルで負担金等委員会の開催した。出席者は吉田会長をはじめ委員の町村長十人。

本委員会は、各町村の厳しい財政状況の中、財政をさらに圧迫する法令外負担金等の負担内容を明確化し、町村行財政の安定と効率的運営を図るため開催しているもの。

二十八年度の法令外負担金規制団体は四十五団体（対前年度比 増減なし）で、総額九千五百八十五万五千九百十

円の申請があり、審議の結果、二十八年度の負担額は、申請額どおり決定した。

また会議では、各法令外団体は新たな視点で目的や事業の抜本的な検討・協議が必要であるとの認識の下、各法令外団体に対し、次の事項を申し入れることとした。

1. 経費節減や予算における繰越金等を含めた団体運営のあり方について常日頃から見直しをし、町村負担金の減額に努めること。
2. 町村負担金は、本会への申請額を上限とし、事業費等の増額に連動し町村負担総額を増額しないこと。
3. 会員市町村数の減少に伴い、均等割負担金を増額しないこと。また、賦課基準とする数値が減少した場合は、現行の町村負担金を維持するため、賦課基準の単価を増額しないこと。
4. 他団体と統合した団体においては、統合に伴う事務運営の効率化により町村負担の軽減を図ること。



「日本一の子育て村構想」と「A級グルメ」を学ぶ

島根県邑南町等を行政調査

本会は、十一月四日から六日までの日程で、町村長二十名が参加し、島根県邑南町、島根県中山間地域研究センターの行政調査研修を行った。

島根県邑南町

邑南町は、島根県中南部に



邑南町で「日本一の子育て村構想」等の説明を受ける

位置し、中山間地に代表的な盆地の多い地形。平成十六年十月に二町一村が合併し誕生。面積は四一九km²、人口は約一万三千三百人。石橋邑南町長から、「人口減が激しかったが、平成二十三年からの若者定住対策により、成果が出てきた。子どもの数も増加傾向にあり、これまで五十人位の出生数が、今年は八十人を超える状況で百人が目標。農業は、中山間地域のため耕地が少なく大量生産できない。少量多品種のこだわった米や野菜や畜産関係は、誇りを持って「A級グルメ」と名付けた。」とのあいさつ後、担当職員から説明を受けた。

「日本一の子育て村構想」

- 負担軽減政策を目玉にし、当時はまだ珍しかった中学生までの医療費無料、保育料の無料化を実施。

- 平成二十三年度に、邑南町日本一の子育て村推進基金を造成、二億五千万円を積立て。

- 公立邑智病院では身近で安心な医療体制を提供。産婦人科医、小児科医等、専門医が常勤、平成二十七年四月からは常勤医師が十一名。保育料第二子目以降完全無料（第一子目も国基準の六割）

- 合併十年目で社会動態人口が二十人増。この要因の一つは、U・I・ターン者ケアのため、定住支援コーディネーター（町職員）、定住促進支援員（人望が厚く地域の状況に精通している人、現在男女各一名）等定住を支援する専従の職員を相談窓口に配置したこと。

- 子育て支援ポイント付与制度は、子育てサービスの利用でポイントが貯まる。一ポイントは一円。

「A級グルメ」の取組み

- 代表的な特産品は、石見和牛、石見ポーク肉、牛乳、キャビア、さつまいもムース。

- 産業就業人口比率は第一次二十三・六％、第二次十九・一％、第三次五十七・三％。

- A級グルメの定義は、高級食材一流料理ではなく、邑南町で生産される良質な農林産物を素材とすることでしか味わえない食や体験。

- また、生産者が生産したA級の素材に付加価値をつけて、農林商工連携・六次産業化により誇りを持ちA級のグルメを創り上げていくとの考え。

- 素材香房 *ESSENCE*（あじくら）は、A級グルメ発信基地・食の研究所として、平成二十三年オープン。

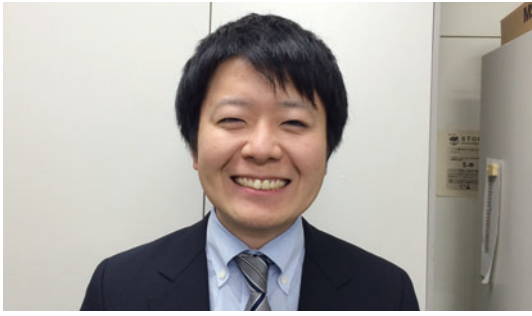
- 総務省の「地域おこし協力隊」を活用して、都市部から募集した若者は、野菜等の栽培から、地元の食材を使った料理の提供までのプロデュースを目指す「耕すシェフ」として活動し、起

業・就業を目指してもらう。これまで計三十三名の地域おこし協力隊参画者のうち、二十六名が町内に定住。役場での説明後、現地調査として香木の森公園を訪問。同施設は約二百四十種類のハーブを植栽したハーブガーデンをメインに、手作り体験できるクラフト館やグリーンハウスのほか、バンガロー、カフェを併設。

島根県中山間地域研究センター

島根県飯南町にある同センターは、平成十年に設置され、地域の調査研究並びに農業、畜産及び森林・林業の試験研究を総合的に実施するとともに、研究成果を活かした研修機会の提供、技術指導、情報提供等を行っている。

島根県では、平成十一年に全国初の中山間地域活性化基本条例を制定し、中山間地域の活性化に積極的に取り組んでいる。同センターは、中国地方知事会中山間地域振興部の共同研究機関であり、鳥取県、岡山県、広島県、山口県と共同で、広域的な研究や共同事業に取り組んでいる。



長谷川自然牧場で研修を行った坂野氏

平成27年10月1日から1カ月間、青森県西津軽郡鱒ヶ沢町にある、養豚と養鶏を行っている長谷川自然牧場株式会社において、農村研修として様々な体験をさせていただきました。

長谷川自然牧場の豚肉や卵は、県内外を問わず高い評価を受けており、研修期間中、何度もいただきましたが、その豚肉の

味と脂の美味しさ、卵の濃厚さに驚きました。そのような他との差別化に成功している農場における、こだわりや工夫を農作業から実感し、そして、現在に至るまでの苦労を伺いました。

研修中、こだわりの豚たちとともに肥育していただき、1カ月で6kgも体重が増加しましたが、本研修によって得たものは体重だけではなく、生産現場における課題や大きな可能性、そして、文書だけでは分からない現場の考え方や仕組み等について、身をもって学ぶことができました。

最後に、本研修でお世話になった全ての方に心からお礼を申し上げるとともに、今回の研修で得たものを活かし、微力ながら日本の農業の役に立てるよう努力することで恩を返していきたいと思っております。

青森の魅力を実感 農水省職員農村研修

農林水産省では、将来幹部職員として農林水産行政を担当する入省後2年目の本省庁在勤職員等を、農林水産業の振興及び農山漁村の活性化に努力している農・漁村へ派遣し、直接、農作業や漁作業を体験させることにより、地域の実態に即した農林水産施策の企画・立案等を行うことができるよう、農林水産行政担当者としての資質向上を図ることを目的として、農村研修を実施している。

このたび平成27年度研修生、坂野英知氏、竹内麻里奈氏から、1カ月の研修を終え、感想を寄稿していただいた。

農林水産省経営局金融調整課

竹内 麻里奈

私は、9月初めから青森県おいらせ町の(株)柏崎青果で研修させていただきました。大学時代に何度か農業体験はしていましたが、1カ間研修生として働くという経験は初めてだったので大変貴重な経験となりました。(株)柏崎青果は、にんにく、長芋、ごぼうの生産に加え、黒にんにくを筆頭として乾燥野菜

等の加工商品も生産している法人です。また、アメリカや欧州等への輸出も行っており、販路開拓に積極的に取り組んでいます。研修では生産部門、加工部門、販売部門の3部門について、数日ずつまわらせていただきました。各部門それぞれでやりがいがまた苦労を聞きながら作業していましたが、特に印象的だったのはいかに廃棄物を少なくするか等の視点から乾燥野菜等の加工品の発案につながったという点でした。また、本研修を通して、青森県の農林水産業の豊かさを実感しました。最後になりましたが、(株)柏崎青果の皆様を始めとして関わってくださった方々に心から感謝申し上げます。



柏崎青果で研修を行った竹内氏

政府が進める自治体クラウドと青森県の取組みについて説明

町村長に対する自治体クラウドに係る説明会



クラウド化の現状等を説明する総務省の渡部課長補佐

本会は十月二十日、青森市の青森国際ホテルで町村長に対する自治体クラウドに係る説明会を開催した。出席者は、町村長及び情報システム担当課長等四十八人。

はじめに、吉田会長があいさつし「本日は、改めて政府が進める自治体クラウドと青森県の取組みについて皆様にご説明することで、今後の町村の情報システムの取組みの一助となることを期待する。」と述べた。

説明会では、総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報政策室の渡部課長補佐が「クラウド化による電子自治体の推進について」と題し説明した。渡部課長補佐は、国が平成二十六年三月に公表した「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」など国の近年の電子自治体推進の取組みや、既存システムのクラウド化の現状と次期更新時の見込み、地方財政措置など国の支援、導入メリットのほか、全国の導入事例とその特徴等について説明した。

引き続き、県企画政策情報システム課の阿部IT専門監が「青森県の自治体クラウドに関する取組」と題し説明した。阿部IT専門監は、県電子自治体推進協議会のこれまでの取組や、平成二十六年度に行なった「IaaS化検討プロジェクト」の活動内容、平成二十七年四月に自治体ク

二十六年度の決算を認定

県市町村総合事務組合

県市町村総合事務組合は、十月六日、青森市の県共同ビルで第二回議会定例会を開催した。出席者は吉田管理者をはじめ議員等の市町村長九人。

はじめに、欠員となっていた議長選挙を行い、現副議長である飯田風間浦村長を議長に選出した。また議長選挙に

クラウドを導入した弘前地区電算共同化推進協議会の導入結果と今後の方向性のほか、自治体クラウド検討講座の実施等について説明し、参加者は理解を深めた。



阿部IT専門監が県の取組み等について説明

県市町村総合事務組合は、伴い欠員となった副議長は、選挙の結果、船橋平内町長を選出した。

次に、議案六件を審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

○議案第一号 平成二十六年年度青森県市町村総合事務組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
 歳入総額八億千五百四十七万七千余円に対して歳出総額七億八千三百四十二万五千余円で、歳入歳出差引三千二百四十六千余円。

○議案第二号 平成二十六年年度青森県市町村総合事務組合市町村税等滞納整理特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
 歳入総額七千六百六十三万二千余円に対して歳出総額六千二百一十一万八千余円で、歳入歳出差引一千四百五十一万四千余円。

○議案第三号 平成二十七年年度青森県市町村総合事務組合一般会計補正予算（補正第一号）案
 歳入歳出予算の

総額に、歳入歳出それぞれ四百六十四万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ八億四千七百四十八万九千円とする。

○議案第四号 平成二十七年年度青森県市町村総合事務組合市町村税等滞納整理特別会計補正予算（補正第二号）案
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八十七万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ七千七百三十三万九千円とする。

○議案第五号 青森県市町村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
 「被用年者年金制度の一元化等を図るための厚生年金等の一部を改正する法律」が平成二十七年十月一日に施行されたことに伴い、所要の改定を行うもの。

○議案第六号 青森県市町村等非常勤職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案
 「被用年者年金制度の一元化等を図るための厚生年金等の一部を改正する法律」が平成二十七年十月一日に施行されたことに伴い、所要の改定を行うもの。



田子町長

山本 晴美氏

任期満了に伴う田子町長選挙は、十二月二十日、投票が行われ、現職の山本晴美氏(51)が再選を果たしました。
(略歴) 町議会副議長



六戸町長

吉田 豊氏

任期満了に伴う六戸町長選挙は、一月十二日告示され、現職の吉田豊氏(65)が無投票で七選を果たしました。
(略歴) 町議会議長



平内町長

船橋 茂久氏

任期満了に伴う平内町長選挙は、十月十三日告示され、現職の船橋茂久氏(66)が無投票で再選を果たしました。
(略歴) 県中南地域県民局地域連携部長

青森県町村長等名簿

平成28年1月17日現在
町村数30町村(22町8村)

町村		区分	町村長氏名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町		船橋茂久	S24.7.17	2	31.11.14	山田光昭
	今別町		阿部義治	S25.9.18	1	29.10.12	
	外ヶ浜町		森内勇一	S13.3.2	3	29.4.23	沼田謙市
	蓬田村		久慈修一	S25.8.1	1	29.11.8	
西郡	鱒ヶ沢町		東條昭彦	S16.4.15	2	29.12.26	長内仁
	深浦町		吉田満	S28.9.9	2	28.12.20	菊池雄司
中郡	西目屋村		関和典	S42.2.24	3	30.2.25	
南郡	藤崎町		平田博幸	S32.6.2	2	31.11.19	
	大鰐町		山田年伸	S27.3.11	2	30.7.21	
	田舎館村		鈴木孝雄	S12.2.10	3	28.11.17	葛西幸男
北郡	板柳町		成田誠	S28.3.4	1	31.4.29	村上孝夫
	鶴田町		相川正光	S28.10.29	1	30.8.20	
	中泊町		小野俊逸	S17.7.29	5	29.4.23	秋元良一
上北郡	野辺地町		中谷純逸	S24.8.16	2	31.10.26	松山英樹
	七戸町		小又勉	S24.1.2	3	29.4.23	似鳥和彦
	六戸町		吉田豊	S25.3.28	7※	32.1.27※	保土澤正教
	横浜町		野坂充	S26.1.31	3	28.12.11	新渡喜広
	東北町		斗賀壽一	S19.7.2	2	29.4.23	蛭名敏治
	おいらせ町		三村正太郎	S24.10.7	5	30.3.25	柏崎源悦
	六ヶ所村		戸田衛	S22.1.28	1	30.7.6	橋本晋
下北郡	大間町		金澤満春	S25.3.9	3	29.1.18	菊池武利
	東通村		越善靖夫	S17.1.7	5	29.4.12	林春美
	風間浦村		飯田浩一	S35.5.5	2	31.4.25	
	佐井村		樋口秀視	S26.4.10	1	30.4.26	
三戸郡	三戸町		竹原義人	S25.11.28	2	28.12.15	藤村正彦
	五戸町		三浦正名	S29.1.1	5	31.6.26	鳥谷部禮三郎
	田子町		山本晴美	S39.4.10	2	32.1.14	原昌徳
	南部町		工藤祐直	S30.5.22	5	30.2.11	坂本勝二
	階上町		浜谷豊美	S31.8.23	3	29.12.23	沼沢範雄
	新郷村		須藤良美	S15.3.29	3	29.5.28	横田孝夫

※は今回当選による当選回数及び任期満了日



地域活性化・まちのPRに貢献



『11ぴきのねこ』のまちづくり

まちおこしイベント多数開催



アップルドームほのぼの館では、11ぴきのねこがお出迎えます。

三戸町は、絵本『11ぴきのねこ』シリーズで知られる漫画家、馬場のぼる氏のふるさとです。町では、馬場のぼるさんの偉業をたたえ、子どもから大人まで幅広く愛されている『11ぴきのねこ』によるまちづくりを進めています。

『11ぴきのねこ』のまちづくりのきっかけ

絵本『11ぴきのねこ』は全六作シリーズで、四百万部を超えるベストセラーとなり、多くの人に愛され、また、認知されています。作中では、ねこたちがみんなで力を合わせ、さまざまなことに挑戦する場面が多く描かれています。竹原義人町長は「まちづくりもみんなで力を合わせて取り組んでいこう」とまちぐるみの取り組みを呼びかけて、地域活性化を図っています。

商店や町民も

イラストを活用

『11ぴきのねこ』のイラストの著作権は、絵本の出版社であるこぐま社が管理しています。そのため、イラストを使用する場合は、こぐま社の審査を受けなければなりません。絵本の世界観を大切にすため、むやみにイラストを使用することはできません。しかし、申請し許可を得れば、無償でイラストを使用し、ポップやユニフォームを作ることが出来ます。こぐま社と協議の上、手数料を支払うこ

とで、商品開発も可能です。

中心街はねこだらけ！

『11ぴきのねこ』を活用した事業等は、開始当初は、主に町が取り組んでいました。次第に各商店や学校、福祉団体や高齢者の団体、郵便局、他のサークル等、広がりを見せています。ねこたちは町のマスコットキャラクターとして、町民バスや商店街のスタンプカード、観光案内板等でPRされていて、街中でねこたちを見つれることが出来ます。また、ねこたちにちなんだイベントや事業も各種豊富に実施されていて、さまざまなおこしで活躍しています。ねこは住民生活に密着した存在となっています。



1_夏まつりに合わせて行う仮装大会。歌や寸劇、ダンスなどのパフォーマンスを行います 2_郵便局では、毎月1回、休日窓口を開設。ねこ局長がお出迎え 3_店頭幕と写真フレーム。多くの店舗で店頭幕を設置します 4_春まつりに合わせて開催されるバスツアー的一幕。11ぴきのねこバスに乗り、ビッグ紙芝居等、様々なイベントを楽しみます 5_ねこたちが観光名所をご案内 6_原動機付自転車(50cc以下)のナンバープレートにもねこが登場 7_町内4か所に石像を設置。記念写真もどうぞ!



人口減、少子高齢化が課題となつている三戸町ですが、引き続き『11ぴきのねこ』を活用しながら、さまざまな事業を実施・継続することで、地域一丸となつて、まちづくりを推進していくこととしており、地域活性化と観光戦略の柱として「ねこ」に期待を寄せています。

※三戸町の『11ぴきのねこ』のまちづくりに関するお問い合わせは、三戸町役場まちづくり推進課(0179-201117)までお願いします。

今後の取り組み



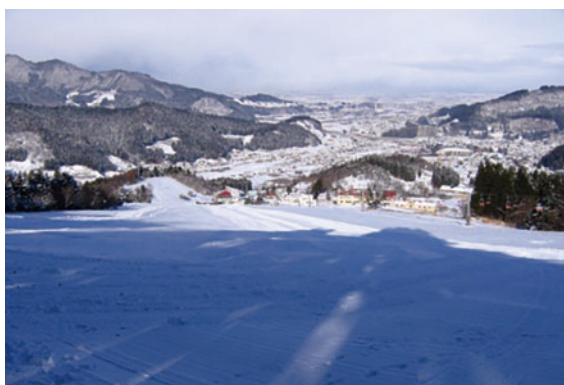
問い合わせ先 今別町役場
TEL 0174-35-2001

町では、多くのフェンシング強豪選手を輩出し、フェンシングの町として知られています。2020年東京オリンピック・パラリンピックに参加する海外チームの事前合宿誘致に向け、県市町村連絡会議やセミナーに積極的に参加しておりました。平成27年10月19日、北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅」駅舎内で、「青森県今別町・モンゴルフェンシング協会2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する基本合意書調印式」が行われ、阿部町長とモンゴルフェンシング協会副会長が基本合意書に署名し、握手を交わしました。

フェンシングのまち
いまべつ

いまが旬!
いまべつ
今別町

東津軽郡



問い合わせ先 大鰐温泉スキー場管理事務所
TEL 0172-49-1023

大鰐温泉スキー場は、F I S公認コースなど多彩なコースバリエーションをお楽しみいただけます。
○営業エリア 国際エリアとなります。
○営業期間 (予定) 12月19日(土)～3月13日(日)
○営業時間 午前8時30分～午後4時45分
気象状況等により変更あり
○リフト料金 (1回券) ●中学生以上=300円 ●小学生以下、60歳以上=250円
11回券や1日券、5時間券、シーズン券(ジュニア、大人、シニア、無記名)もあり。
毎週土曜日は、中学生以下1日券が500円。

「大鰐温泉スキー場」
オープン

いまが旬!
おおわにまち
大鰐町

南津軽郡



問い合わせ先 板柳町役場経済課
TEL 0172-73-2111

雪上ゲーム大会、くじ付きみかんまき、雪でできたジャンボすべり台など、雪に親しみ冬を楽しむイベントがもりだくさん。大鍋で作る毎年恒例もつけ鍋の振る舞い(無料)、豪華賞品が当たる大抽選会もあります。ご家族でぜひお越しください。
○日時: 2月11日(木・祝)
○会場: 板柳町ふるさとセンター
イベント広場

第29回りんごの里
いたやなぎ雪まつり

いまが旬!
いたやなぎまち
板柳町

北津軽郡



問い合わせ先 おいらせ町役場社会教育・体育課
TEL 0178-56-4267

「町誕生10周年記念おいらせ町民俗芸能発表会」を開催します。町内の民俗芸能団体(百石えんぶり、本村鶏舞など9団体)が一堂に会して、伝統の芸能を披露します。ぜひご来場ください。
○日時: 2月28日(日)
○会場: おいらせ町町民交流センター

おいらせ町誕生10周年記念
町内の民俗芸能が大集合

いまが旬!
おいらせちやう
おいらせ町

上北郡

いま旬!

六ヶ所村

上北郡

ろっかしよむら

にんじんの甘みたっぷり、
大地からの贈り物

上北の恵まれた大地で育ったにんじんを100%使い、強い甘みとすっきりした味わいが特徴。「ななくら秋冬にんじんジュース」は秋から冬の変わり目に収穫されたものを、「ななくら越冬にんじんジュース」は雪の下でひと冬越えたものを使用しています。

○販売期間：秋冬12月～4月

越冬4月～1月

(どちらも1ℓ、500ml、350mlあり)



問い合わせ先 有限会社マルヨシ
TEL 0175-75-2526

いま旬!

大間町

下北郡

おおままち

陸マグロ(大間牛)

大間町には大間マグロにも引けを取らない「陸マグロ(大間牛)」があるのをご存じでしょうか?

最近までは年に数回しか食べることができなかった大間牛ですが、ついに、年間をとおして食べられるようになりました。

大間町自慢の「陸マグロ」を食べに、ぜひお越しください。

※時期によっては品切れになることもあるので、事前にお問合せください。



問い合わせ先 大間町海峡保養センター
TEL 0175-37-4334

いま旬!

南部町

三戸郡

なんぶちょう

県南地方の先陣を切る「えんぶり」
2月6日・7日開催

昭和54年2月に国の重要無形民俗文化財に指定された「えんぶり」は、青森県南部地方を中心に行われる冬の伝統行事。南部町のえんぶりは、すべての摺りのテンポが速く動きが激しい「どうさい」系で、音頭トりの唄に合わせて勇壮な摺りが披露されます。夜に開催される「お座敷えんぶり」では、温かい屋内でくつろぎながらえんぶりを満喫することができますので、ぜひご来場ください。

会場：剣吉地区、南部芸能伝承館 ほか



問い合わせ先 南部町役場商工観光交流課
TEL 0178-34-2119

いま旬!

階上町

三戸郡

はしかみちょう

早生えんぶり祭り開催!
春の訪れを感じて

2月7日(日)に階上町わっせ交流センターで「早生えんぶり祭り」を開催します。町内のえんぶり組が見事な摺り(舞い)を披露するお祭りで、勇壮な伝統芸能を目の前で観賞できます。また、会場では階上町自慢の味「階上早生階上そば」を堪能できますので、ぜひお越しください。

○階上町わっせ交流センター

所在地：階上町大字平内字上道1-1

食事処営業時間：

(夏季)11:00～15:00 (冬季)11:00～14:00

定休日：毎週水曜日

そば打ち体験：希望に応じて開催します。

詳細は問合せください。



問い合わせ先 階上町わっせ交流センター
TEL 0178-88-2709

● 共済契約できる自動車

1. あなたの所有する
2. あなたと同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車 ● 原動機付自転車

● 共済掛金と共済金額

用途及び車種 区分		共済掛金額（年間）			
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車(660cc超)	自家用軽四輪乗用 貨物車(660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)
A 型	対人賠償	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償				
	自損事故				
	限定搭乗者				
B 型	対人賠償	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償				
	自損事故				
	限定搭乗者				

※無共済等自動車傷害共済・他者運転特約も自動付帯。 ※自賠責保険と共済金の一括払も実施しています。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

町村生協の自動車共済にご加入の方のみ、車両共済(保険)に加入できます

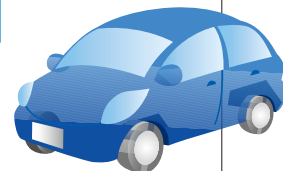
- 町村生協の自動車共済で過去3年間無事故で、新たに車両共済(保険)に加入する場合、新規契約と比較して

42%割引（9等級）からスタート！

- 一括払いでご契約の場合は、さらに **5%割引！**
- 保険料分割払（12回）も選択可能です。
- ロードサービスも無料でサービス！

いつでもご加入いただけますので下記までお問い合わせ願います。

問合せ先 全国町村職員生活協同組合青森県支部
青森県町村会総務課〔共済事業〕 TEL017 (723) 1331



自動車共済

万一の事故に備えを！



研究会アドバイザーの天野教授



パネリストの藤尾氏（左）、永井氏（中央）、高橋氏（右）

研究会が設立に携わった市町村職員等の自主研究会のうち、上十三地域づくり研究会並びに下北地域づくり研究会は本会及び県市長会との共催により、十一月十四日、野辺地町の野辺地町中央公民館で「市町村職員自主研究」講演会を開催した。出席者は、両研究会会員ほか県内市町村職員等約四十人。

本講演会の開催は、今年で六回目。両研究会アドバイザーである青森公立大学経営経済学部の天野一教授が所属している自主研究会で長年にわたり共に活動してきた、岩手県紫波町役場元町民課長でNPO法人点空社副代表理事の藤尾智子氏、公益財団法人足立区生涯学習振興公社事務局長の永井章子氏、東京都武蔵野市財務部管財課課長補佐の高橋陽子氏の自治体等女性幹部職員三名をパネリストとして迎え、「自治に活きる私たち」と題し、パネルディスカッションを開催した。

自主研究で資質向上を

「市町村職員自主研究」講演会

確かな安心を！

住宅火災共済



安い掛金で大きな補償を

●共済契約できる物件

- あなたの所有する居住用建物、または、その建物内にある動産
- あなたと同一世帯に属する親族が所有し、かつ、あなたが現に同居している建物または、その建物内にある動産

●共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。

契約額の最高限度は、600口・6,000万円が限度です。

共 済 契 約 の 最 高 限 度			
区 分	口 数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

風水雪害特約制度

風水雪害特約制度は、風水雪害による損害について、火災共済契約に任意に付加することにより共済金を支払う特約制度です。特約を付加していない場合、風災、水災又は雪災による損害は、損害額が50万円以上の場合、損害の程度に応じ給付され、全損の場合では100分の10又は450万円のいずれか低い額の給付ですが、特約に加入することにより、火災共済契約の風水雪害共済金に加工して風水雪害特約共済金を損害額の50%又は火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に支払います。（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）特約共済掛金は、一口10万円につき50円です。（火災共済契約と同額を特約共済金額とします。）



平成28年 町村長の任期満了日

平成27年12月28日現在
（青森県選挙管理委員会HPより抜粋）
※六戸町、田子町除く

町村名	任期満了日
田舎館村	11月17日
横 浜 町	12月11日
三 戸 町	12月15日
深 浦 町	12月20日



天野教授がコーディネーターを務めたパネルディスカッションでは、パネリストからキャリアアップ戦略で求められる要素は、経験をつむ、冒険を恐れない、組織への所

属意識を高める、得意分野の確立と研鑽、自分を向上させる指導者の活用等がある等の意見があった。

出席者からは、「女性管理職はもっと増えた方が良いのか、また、アファーマティブ・アクション（優遇策）についてどう考えているのか」等の質問があり、パネリストからは「管理職は試験制度なので、個々の能力が正当に評価されなければいけない。女性だから優遇する、というプラスαの評価はできない。男女半々のバランスの中では、女性管理職の職員数が増えても良いと思う。」等の説明があり、参加者は熱心に耳を傾けた。

とだ
戸田

まもる
衛

六ヶ所村長



随想

第28話

プロフィール

村副村長、村総務課長。
現在1期目、68歳。



野鳥観察公園

「より躍進 より幸福に」を 村政の基本理念に

六ヶ所村は、下北半島の付け根に位置し太平洋を望む丘陵地帯で、明治二十二年に町村制施行から百二十六年を経過しており、面積二百五十二・六八平方キロメートルと広大で、村の南地区の農地は北海道を想わせる広がりがあります。また、湖沼群には冬の使者である白鳥が飛来し、雪解けの尾駁沼には青森県の希少な海の魚尾駁ニシンが産卵のため回遊し、泊海岸ではウニ、アワビ、イカなどの漁業資源が豊富な自然豊かな地域であるとともに、

古くから農業、漁業が盛んで、戦後の入植から始まった酪農は県内有数の地域に成長し、人口一万人とピーク時の約七十五パーセント相当に減少してきているものの活気のある自治体であります。

村は、昭和四十四年新全国総合開発計画により、石油精製コンビナートの拠点形成を目標としたむつ小川原開発の中心地として注目されましたが、昭和四十八年勃発の中東戦争によるオイルショックにより、計画は見直され、新たに原子燃料サイクル事業の立地に計画変更となりました。その様

な中で昭和六十年にはわが国初の国家石油備蓄基地が完成し現在五十一基のタンクに日本の石油消費量の約一週間分を備蓄し、原子燃料サイクル事業ではウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの三施設が順次操業、再処理工場は平成

三十年度上期竣工の予定であり、MOX燃料工場の竣工も平成三十一年度上期を目指しております。また、日米欧州連合などが参加する核融合エネルギーの開発を目指す国際共同プロジェクトITER計画では、本村に国際核融合エネルギー研究センターが建設され、実証・設計活動が行われております。村は、青森県内の一自治体ですが、エネルギー・科学分野において国内のみならず世界にもその名を知られるような国際科学技術都市の形成を目指しております。

さらに、村では基幹産業であります農業、漁業、酪農業など第一次産業にも力を注いでいるところであり、村の特産物の一つであります長芋は生産のみならず、それを原料とした長芋焼酎「六趣」は好評を得ているところであります。

私の重点政策としては、六次産業化の推進、冬の農業対策としてハウス等施設栽培の導入、新規就農者の確保、漁港の整備を図ることとしているほか、教育福祉関係では、



長芋焼酎 六趣レギュラー、六趣スペシャル

学校給食費の無料化、小中学校入学祝給付事業、競技人口の増加に伴いレスリング道場の整備や屋内温水プールの建設に取り組んでおり、また健康福祉関係では、健診受診率青森県一を目標に掲げるとともに、現有の保育所は順次、認定こども園として整備することとしております。

「より躍進 より幸福に」を村政の基本理念として、むつ小川原開発の優位性を活かして原子燃料サイクル事業をはじめとする、エネルギー関連施設とともに科学と自然が共生するまちづくりを推進し、村民一人ひとりが経済的にも精神的にも満たされた生活の実現を目指し、「住んでよかった、住んでみたい」そんな郷土づくりに努めて参ります。